

**秋田地方最低賃金審議会
令和7年度 第4回秋田県最低賃金専門部会
公労・公使会議 議事要旨**

1 日 時 令和7年8月25日（金）13：40～16：05

2 場 所 秋田労働局 4階会議室

3 出席者 公 益 委 員 3名
労働者側委員 3名
使用者側委員 3名

4 議 題

（1） 秋田県最低賃金の金額審議

5 議事要旨

前回に引き続き、公労・公使会議で金額審議を行った。使用者側から新たな金額提示がなされたが、金額の合意には至らなかった。発効日については最大限遅らせることで概ね合意したが、公益委員が、金額については第5回目に審議継続としても全会一致での結審は難しいと判断し、公益委員見解を示して採決することとした。